第3回 静岡県青少年問題協議会 資料

夢へはばたけ!ふじのくに若い翼プラン -第3期静岡県子ども・若者計画-

令和2年度進捗状況報告書

(案)

令和3年3月 静岡県

	JJ 14	A 乔 (期 目 , 20 10 牛 /	Z	2021 午皮)	-	
		基本方針		施策の展開		
				(1) 自己形成への支援		計画の
基本				ア 規範意識 自他を尊重する意識・態度の育		推進に
理念				成		向けて
				イ 自然体験・文化・スポーツ活動の推進		
		基本方針 1		ウ 健康・安全に関する教育の推進		
				エ 読書活動の推進		
		すべての子供・若		オ確かな学力の向上		
	7	者の健やかな成		(2) 社会の変化に適切に対応できる能力の育成		(1)
		長と自立に向け		アICT社会を生きる力の育成		全庁体
		た支援		イ 消費者教育・環境教育の推進		制によ
		70232		ウグローバル人材、科学技術人材の育成		る取組
子				(3) 若者の職業的自立・就労支援		の推進
子 供				ア・キャリア教育、職業教育の推進		
•				イが対対の充実		
若者が有徳				(1) 抱える困難の複合性・複雑性を踏まえた支		(2)
「が						社会総
有				援の充実		がかり
徳				ア 関係機関・民間団体との連携による支援体		による
			イ相談体制	制の整備		取組の
2		+				推進
U		基本方針 2		(2) 困難な状況ごとの支援		推進
の人として自立し、				アニート、ひきこもり、不登校の子供・若者		
봉	4	ニート、ひきこも	4	の支援		(0)
ľ		り、不登校等の困		イ 障害のある子供・若者の支援		(3)
		難を有する子供・		ウ 非行・犯罪に陥った子供・若者の支援		地域の
罗		若者やその家族		エー子供の貧困問題への対応		実情に
宝宝		への支援		オー外国人の子供の教育の充実		応じた
現				カー自殺対策		子供・
で				(3) 子供・若者の被害防止・保護		若者育
2				ア 児童虐待・DV対策の推進及び社会的養護		成支援
世				を必要とする子供への支援の充実		体制の
夢を実現できる地域をめざし				イ 子供・若者の福祉を害する犯罪対策		整備
を				(1) 地域全体で子供を育む環境の整備		
めざ				ア 子育て・家庭教育への支援		
را				イ 地域ぐるみで行う教育の推進		(4)
て		基本方針3		(2) 子供・若者の社会参加・参画の機会の充実		成果指
		- · - ·		ア地域社会との関わり合いの促進		標の設
		子供・若者と共に		イ 子供・若者の力の活用促進		定と進
		育ち合う地域づ	P	(3) 子供・若者を取り巻く社会環境の整備		捗管理
		くりの推進		ア有害環境対策の推進		
				イ 犯罪等の被害に遭いにくいまちづくりの		
				推進		
				ウ 誰もがいきいきと働ける環境づくり		
]			ノー唯しはマロロロヨアの校先ノイソ		

目 次

1	作成の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2	成果指標、参考指標及び主な取組の区分・・・・・・・・・・・・1
3	成果指標の達成状況の概要・・・・・・・・・・・・・・・・3
4	主な取組の進捗状況の概要・・・・・・・・・・・・・・・4
5	進捗の詳細
1	すべての子供・若者の健やかな成長と自立に向けた支援
	(1)自己形成への支援・・・・・・・・・・·・·・·・· · · · · · · · · · · ·
	(2)社会の変化に適切に対応できる能力の育成・・・・・・・・・18
	(3)若者の職業的自立・就労支援・・・・・・・・・・・・・30
2	ニート、ひきこもり、不登校等の困難を有する子供・若者やその家族への支援
	(1)抱える困難の複合性・複雑性を踏まえた支援の充実・・・・・・・・35
	(2)困難な状況ごとの支援・・・・・・・・・・・・・・40
	(3)子供・若者の被害防止・保護・・・・・・・・・・・・・・54
3	子ども・若者と共に育ち合う地域づくりの推進
<u>-</u>	(1)地域全体で子供を育む環境の整備・・・・・・・・・・・・・57
	(2)子供・若者の社会参加・参画の機会の充実・・・・・・・・・・62
	(3)子供・若者を取り巻く社会環境の整備・・・・・・・・・・・67

1 作成の趣旨

「夢へはばたけ!ふじのくに若い翼プラン - 第3期静岡県子ども・若者計画 - 」について、プランに掲げた成果指標の現状及び施策・主な取組の進捗確認を行い、その着実な推進を図る。

新型コロナウイルス感染症の影響について

成果指標や主な取組について、新型コロナウイルス感染症の影響があったものに 印を付し、 以下のとおり記載した。

「成果指標の達成状況」においては、最新の実績値へ新型コロナウイルス感染症の影響があった成果指標と、成果指標に対する「評価」、「今後の施策展開」を示した。

「主な取組の進捗状況」においては、進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の「本年度の取組状況」、「来年度の取組方針」を示した。

2 成果指標、参考指標及び主な取組の区分

(1)成果指標の達成状況

成果指標について、最新の実績値を示し、以下の区分により、達成状況を記載する。

区分	判断基準
目標値以上	「実績値」が「目標値」以上のもの
А	「実績値」が「期待値」の推移の+30%超え~「目標値」未満のもの
В	「実績値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
С	「実績値」が「期待値」の推移の - 30%未満~「基準値」超のもの
基準値以下	「実績値」が「基準値」以下のもの
-	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

基準値は、計画策定時の「現状値」とする。

計画最終年度(2021年度)に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。

毎年度の目標達成を目指す指標は、以下のとおりとする。

区分	判断基準
目標値以上	「現状値」が「目標値」以上のもの
В	「現状値」が「目標値」の85%以上100%未満のもの
C	「現状値」が「目標値」の85%未満のもの
	(基準値が目標値の85%未満の場合のみ)
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの
	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

計画期間内の累計で目標値を設定している指標は、当該年度までの分を期待値とし、1年の増加分の±30%を「B」の範囲とする。(2018~2021年度累計の場合、2019年度は1年分)

1つの指標に複数の数値目標がある場合 (ex.小学校〇〇、中学校) それぞれの数値目標に対応する評価区分を点数化し、その平均により指標全体の評価を決定する。

<評価区分の点数化>

<指標全体の評価基準>

HI IMPENSION OF WAXIO					
評価区分	点数				
目標值以上	5点				
А	4点				
В	3点				
С	2点				
基準値以下	1点				

平均により 目標全体の 評価を決定

、1日1351111111111111111111111111111111111						
評価区分	平均点					
目標値以上	5.0 点					
Α	4.0 点以上 5.0 点未満					
В	3.0 点以上 4.0 点未満					
С	1.0 点超え 3.0 点未満					
基準値以下	1.0 点					

(2)参考指標の推移状況

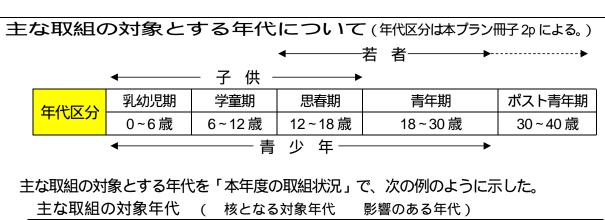
参考指標の推移状況について、以下の区分で記載する。

区分	推移状況
7	増加傾向(減少が望ましい指標は、減少傾向)
→	維持・横ばい傾向
7	減少傾向(減少が望ましい指標は、増加傾向)
-	最新の実績値の公表前

(3) 主な取組の進捗状況

主な取組である262の事業について、以下の区分により進捗状況を記載する。

区分	進捗状況						
	前倒しで実施 / 想定を上回る実績・成果がある(含:見込み)						
	計画どおり実施 / 概ね想定どおりの実績・成果がある(含:見込み)						
	計画より遅れている / 想定を下回る実績・成果(含:見込み)である						
	こめ、より一層の推進を要する						



主な取組の対象年代(核となる対象年代 影響のある年代)

(記載例)	乳 幼 児 期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
(施策)					
通番 (主な取組) 16~35歳					

「年齢」を特に明示する場合はこのように示す。

3 成果指標の達成状況の概要

:最新の実績値への新型コロナウイルス感染症の影響があった成果指標の数

計画の基本方針 ・施策展開			目標値以上	Α	В	С	基準 値 以下	-	計		
1	(1) 自己形	成への	D支援	1	2	1	2	2	1	9	2
すべての子 供・若者の 健やかな成 長と自立に	A		こ適切に対応で 育成	1	1	2	1	1	1	7	1
向けた支援	(3) 若者の 援	職業的	^{有成} 勺自立·就労支	0	0	1	0	0	0	1	1
2 ニート・ひ きこもり・	(1) 抱える 性を踏	困難の ぎまえ <i>†</i>	D複合性・複雑 こ支援の充実	0	0	0	0	1	0	1	1
不登校等の 困難を有す	(2) 困難な	状況で	ごとの支援	1	0	1	1	1	1	5	0
る子供・若者やその家族への支援	(3) 子供・ 護	若者の	D被害防止・保	1	0	0	0	0	0	1	0
3	(1) 地域全 の整備		子供を育む環境	0	0	2	1	1	0	4	1
子供・若者と共に育ち合う地域づ	(2) 子供・ 画の機	若者(会の3	の社会参加・参 で実	0	0	1	0	1	1	3	2
くりの推進	(3) 子供・ 環境の	若者?)整備	を取り巻く社会	1	0	0	0	0	0	1	0
令和2年	F度	計	比率	5 15.6%	3 9.4%	8 25.0%	5 15.6%	7 21.9%	4	32	8
<参考> 令和元年度		計	比率	4 12.1%	5 15.2%	11 33.3%	5 15.2%	8 24.2%	3	36	

未集計の項目あり

「B評価」以上(「目標値以上」、「A評価」、「B評価」)の比率は、前年度報告書で約60%であったのに対し、本年度は50%となっており、新型コロナウイルス感染症の影響が認められる。ただし、本年度は前年度の数値に基づき評価している指標が多くある。また、本年度の数値に基づき評価する指標の中には"調査未実施"などの項目もあった。来年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響はより顕著になるものと考えられる。

4 主な取組の進捗状況の概要

4 土体联组	計画の基本方針 ・施策展開		令和	2年度		<参考> 令和元年度				
計画の基本方面 ・ 池泉展開			0		計		0		計	
1	(1) 自己形成への支援	0	4 2	1 6	5 8	0	5 9	0	5 9	
すべての子 供・若者の 健やかな成 長と自立に	(2) 社会の変化に適切に対応で きる能力の育成	1	2 6	11	3 8	1	4 0	0	4 1	
向けた支援	(3) 若者の職業的自立・就労支 援	0	16	3	19	0	19	0	19	
2 ニート・ひ きこもり・	(1) 抱える困難の複合性・複雑 性を踏まえた支援の充実	0	1 6	0	1 6	1	15	0	16	
不登校等の困難を有す	(2) 困難な状況ごとの支援	0	5 4	8	6 4	0	6 0	4	6 4	
る子供・若 者やその家 族への支援	(3) 子供・若者の被害防止・保 護	2	1 0	0	1 2	0	1 2	0	1 2	
3	(1) 地域全体で子供を育む環境 の整備	0	1 2	7	19	0	1 8	3	2 1	
子供・若者 と共に育ち 合う地域づ くりの推進	子供・若者の社会参加・参	1	1 0	6	17	0	1 8	0	1 8	
	(3) 子供・若者を取り巻く社会 環境の整備	0	1 2	0	1 2	0	1 2	0	1 2	
計		4	200	51	255	2	253	7	262	
пI	比率	1.6%	78.4%	20.0%	200	0.8%	96.6%	2.7%	202	

未集計の項目あり

前年度報告書では、 と で 97%以上となっており、概ね順調との評価であったが、本年度は、が 20%あり、新型コロナウイルス感染症の影響が認められる。主な取組は、本年度の取組状況を評価し、来年度の取組方針を示しているが、来年度以降も新型コロナウイルス感染症の影響は継続するものと考えられる。

5 進捗の詳細

1 すべての子供・若者の健やかな成長と自立に向けた支援

(1) 自己形成への支援

成果指標の達成状況

: 最新の実績値への新型コロナウイルス感染症の影響

指 標	基準値		実績値	(最新)	目標値	区分
人権教育に関する 研修会の伝達研修 等を実施した学校の 割合	(2016年度) 小 77.2% 中 62.8% 高 57.3% 特 81.1%	(2017年度) 小 73.0% 中 57.1% 高 60.6% 特 86.5%	(2018 年度) 小 74.5% 中 55.9% 高 65.5% 特 94.6%	(2019年度) 小 86.2% 中 74.3% 高 67.3% 特 91.9%	小 83% 中 79% 高 77% 特 86%	A
困っている人を 見かけた際に声を かけたことがある 県民の割合	(2017年度) 25.3%	(2018 年度) 23.5%	(2019 年度) 33.0%	(2020年度) 34.2%	33.3%	目標 値 以上
1年間に文化・芸術 の鑑賞・活動を 行った人の割合	(2015 年度) 67.9% (参考値) 文化・芸術を直接 鑑賞した人の割合	(2018 年度) 54.9%	(2019 年度) 53.4%	(2020 年度) 60.5%	75%	基準値下
県内文化施設(概ね 300人以上の公立ホ ール)利用者数	(2016年度) 7,495,456人	(2017年度) 7,286,818人	(2018年度) 7,248,530人	(2019年度) 6,647,599人	7,700,000人	基準 値 以下
県内施設・大会等で スポーツをする人・ 観る人の人数	(2016年度) 15,479,139人	(2017年度) 14,991,477人	(2018 年度) 15,094,132 人	(2019年度) 2021年2月 公表予定	16,500,000人	後日記載
成人の週1回以上の スポーツ実施率	(2017年度) 53.9%	(2018年度) 52.9%	(2018 年度) 52.9%	(2019 年度) 54.5%	65%	С
県民の公立図書館 利用登録率	(2016 年度) 48.1%	(2017年度) 48.2%	(2018 年度) 49.1 %	(2019年度) 49.6 %	50%	Α
栄養バランスのとれ た朝食をとっている 幼児児童生徒の 割合	(2016 年度) 幼 35.5% 小 52.0% 中 45.3% 高 32.0%	(2017 年度) 幼 41.5% 小 50.4% 中 50.8% 高 37.9%	(2018 年度) 幼 45.6% 小 46.2% 中 47.4% 高 42.9%	(2019 年度) 幼 38.1% 小 50.5% 中 46.2% 高 44.7%	幼 50% 小 55% 中 50% 高 50%	С
児童生徒の年間 交通事故死傷者数	(2016年) 3,026人	(2017年) 3,094人	(2018年) 2,950人	(2019年) 2,624人	2,500 人	В
全国規模の学力調 査で全国平均を上回 る科目の割合	(2017年度) 小 50% 中 100%	(2018年度) 小 20% 中 100%	(2019年度) 小 50% 中 100%	(2020年度) 調査なし	100%	_

評 価

∶最新の実績値に新型コロナウイルス感染症の影響があった成果指標に対する評価

「人権教育に関する研修会の伝達研修等を実施した学校の割合」は、中学校、高等学校においては目標値に達していないが、いずれの校種においても、伝達研修を実施した学校の割合が増加した。

「困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合」は、相手のことを思いやり、さらに一歩進んで行動する「心のUDプラス」の実践を促進し、オリンピック・パラリンピックを契機とした機運の盛り上がりや県民に様々な情報が届くようになったこともあり、目標値を上回った。

「1年間に文化・芸術の鑑賞・活動を行った人の割合」は、地域資源を活かした文化芸術の振興に向けた公演及び展覧会等の開催や、文化プログラムの実施及び参加促進を進めているものの、Web上での鑑賞などメディアを活用した体験が身近となったことなどから、基準値を下回った。

「県内文化施設(概ね 300 人以上の公立ホール)利用者数」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、1ヶ月以上にわたり施設におけるイベントの中止・延期を余儀なくされたことに加え、施設の工事・修繕による利用制限があったことなどから、基準値を下回った。

「県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数」は、のちに記載。・・・オリンピック・パラリンピック推進課

「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は、60歳代は60.6%、70歳代は71.3%であるのに対し、30歳代は47.7%。40歳代は41.2%と低く、特に40歳代以下の女性が低い傾向は続いている。

「県民の公立図書館利用登録率」は、県内図書館への支援等に取り組んだ結果、昨年度に比べ、登録者数は約8千人増加しており、期待値を上回る実績値となった。

「栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合」は、小学校、高校では数値が前年度を上回ったが、幼稚園、中学校では下回った。

「児童生徒の年間交通事故死傷者数」は、各種講習会や交通安全教室の実施、関係機関・団体との連携等の成果により減少傾向にある。

全国規模の学力調査は、新型コロナウイルス感染症の影響で、本年度の調査が中止となった。

今後の施策展開

∶最新の実績値に新型コロナウイルス感染症の影響があった成果指標の今後の施策展開

教員の多忙化の中であるが、今後も継続して学校における人権教育に係る取組が進められ、さらに、教員一人一人の人権教育の指導方法についての理解を深められるよう、研修会の内容や指導資料の充実を図る。

「心のUDプラス」の周知や講座実施に加え、人々が誹謗中傷や差別をしてしまう心理に着目しながら「心のUD」を促進することで、より多くの県民へユニバーサルデザインの理解と実践を図り、コロナ禍においてもお互いを思いやり安心して生活できる地域づくりを目指していく。

新型コロナウイルス感染症の影響により、文化・芸術の鑑賞や活動を行う機会が制限される中、文化施設における感染症対策の実施や、「新しい生活様式」に対応した文化芸術活動への支援などを通じて、県民が文化芸術に触れる機会の提供に努めていく。

文化施設における安全安心な鑑賞環境づくりを進めるとともに、Web 上で文化資源に触れることのできるコンテンツを充実させ、来館促進や普及啓発に繋げていく。

「県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数」は、のちに記載。・・・オリンピック・ハラリンピック推進課

関係団体と連携し、誰もが気軽にスポーツに親しむ環境づくりの充実に努めるとともに、実施率が低い40歳 代以下に対する取組を重点的に行う。

県民への図書館サービスをさらに向上させるため、資料収集やレファレンス、県内図書館員の研修等の充実を図る。

啓発リーフレット「朝ごはん食べていますか?」の積極的な活用を指導するとともに、学校での食育を充実させるため、栄養教諭等の研修により資質の向上を図る。

発達段階に応じた交通安全教育を、関係機関・団体と連携しながら体系的に推進するとともに、全ての学校で質の高い学校安全の取組を推進できる指導力の確保を図る。

研修会や学校訪問等において授業改善を推進し、調査結果から見える課題の克服に努める。

1(1)ア 規範意識、自他を尊重する意識・態度の育成 主な取組の進捗状況 0 8 計 1 1 <下表1>国の補助事業が今年度に入って中止となったため、推進地区が事業を進めることができな <下表4>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、多くの人権講演会や出前人権講座が中止 となったことから、想定どおりの実績・成果を上げることは困難な状況となっている。 <下表9>新型コロナウイルス感染症の状況により、来年度以降に延期をしている学校や触れ合い体 験が難しい場合は、各学校で実習内容を工夫している。 主な取組の対象年代 (核となる対象年代 影響のある年代) 乳. 学 思 幼 童 春 年 児 期 期 期 道徳教育・人権教育の推進 道徳教育推進地域の設置 人権教育の手引き (人権教育指導資料)の作成・活用 3 人権教育研究指定校における研究の推進と成果の普及 4 出前人権講座、講演会・研修会等の開催 テレビ・ラジオ CM の放映、SNSによる情報発信、駅や店舗へ のポスターの掲示等 6 | 男女共同参画に関する意識啓発の推進 7 教職員等を対象とした男女共同参画に関する研修の実施 思いやりの心を育む取組の推進 8 私立高等学校への保育・介護体験実習の促進 保育・介護体験実習の実施 (全県立高校) 9 「声かけサポーター」の養成 10

11 団体等が実施する「合理的配慮の提供」の研修等への支援

: 進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の状況

道徳教育・人権教育の推進

各学校の道徳教育推進教師を対象とした「道徳研修会」をオンラインにて行い、学習指導要領に示されている指導の基本方針や推進教師の役割について等の理解を図った。

各学校における人権教育を推進するため、人権教育担当者に向けた研修(書面開催)の実施、教員向け指導資料を22,500部作成し、県内公立小中学校、県立学校及び園への配付を行った。また、新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮についてのメッセージや、児童生徒向け指導資料を教育委員会ホームページに記載するなど誹謗中傷を防ぐ取組を行った。

人権講演会や出前人権講座等の多くが中止となったが、新型コロナウイルス感染症に係る STOP!誹謗中傷関連動画や新聞広告等を作成し、人権への配慮等の周知啓発を行った。

男女間の暴力及びセクシュアル・ハラスメント等は人権侵害であるとの認識を広く浸透させるため、「女性に対する暴力をなくす運動」期間 (11月12日~25日)中に、静岡県富士山世界遺産センター及びふじのくに地球環境史ミュージアムのパープルライトアップや、県庁本館前に「女性に対する暴力がない社会の実現を呼びかける」広報看板を設置するとともに、県内企業・団体に呼びかけ、パープルライトアップやパープルリボンの着用等啓発に協力いただいた。また、県庁及び男女共同参画センターあざれあに、「暴力のない世界」を願うメッセージを書き込んだパープルリボンメッセージキルトなどの展示を行い、女性に対する暴力根絶を広く呼びかけた。

思いやりの心を育む取組の推進

【私学振興課、高校教育課、障害者政策課】

介護・保育等の体験学習の促進や、人権教育の必要性について周知啓発を行った。

県立高等学校の全日制の課程(分校を含む。)及び三島長陵高等学校、静岡中央高等学校、浜松大平台高等学校の定時制の課程(夜間は除く。)において、原則として第1学年で実施。令和元年度の実施率は100%であった。

「声かけサポーター」養成研修を県内各地で計 10 回開催するなど、心のバリアフリーの推進に取り組んでいる。

来年度の取組方針

∶進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の方針

道徳教育・人権教育の推進

道徳教育推進教師を対象とした「道徳研修会」をオンラインにて行い、推進教師の役割についてや校内研修の進め方等の理解を図り、各校の道徳教育推進に努める。授業づくりについて、総合教育センター希望研修会を設定する。

人権に関する課題を一人一人がより身近に感じられるように、「人権教育の手引き」の改訂や研修 内容の見直しなど、人権教育のさらなる充実を図る。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めながら、安全に人権講演会や出前人権講座の実施できるよう対応をしていく。

男女間の暴力及びセクシュアル・ハラスメント等は人権侵害であるとの認識を広く浸透させるため、「女性に対する暴力をなくす運動期間」などを通じて、引き続き様々な手段により広く県民に 意識啓発・広報を行う。

思いやりの心を育む取組の推進

【私学振興課、高校教育課、障害者政策課】

引き続き、介護・保育等の体験学習の促進や、人権教育の必要性について周知啓発に取り組む。 実施報告書を見ると、「頼られることの喜びと責任を感じた。」「相手の立場を理解して行動することができた。」などの記載があり、子供や高齢者の理解 思いやりの心を育むことに役立っていることが実証されている。

引き続き、「声かけサポーター」養成研修の開催などにより、心のバリアフリーの実現に取り組む。

参考指標の推移

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016年度	2017年度	2018 年度	2019年度	推移
「自分にはよいところ があると思う」児童生 徒の割合	小79.8% 中71.6%	小79.7% 中72.7%	小 80.2% 中 72.8%	小 81.0% 中 74.3%	小86.7% 中81.8%	小83.7% 中77.6%	7
出前人権講座の開 催回数	83 回	91 回	100 回	96 回	102 回	91 回	K
人権啓発用 DVD、 図書等貸出件数	158 件	242件	220 件	247 件	272 件	188 回	7

1 (1)イ 自然体験・文化・スポーツ活動の推進							
主な取組の進捗状況	0	6	5	計	1 1		

- <下表 13 > 県の対応方針を受け、3 ~ 9月に開催予定であった自然体験プログラムを中止したため、 実施回数の目標を下回る見込み。現在は、感染症対策に留意しながら再開している。
- <下表 14 > 体験型講座については、臨時休館による GW 期間中の講座の中止、夏期講座の実施規模の縮小など、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた。移動ミュージアムについては、概ね計画どおり実施できている。
- <下表 15 > 年度前半は出前講座のキャンセル数が多かったが、秋以降、再度の申し込みが増加している。引き続き、富士山の顕著な普遍的価値の発信に努め、来年度も例年並みの実施回数を目指す。
- <下表20>新型コロナウイルス感染症の影響で6月までに開催予定の大会は中止又は延期し、7月以降に人数制限など十分な感染予防対策が取れた大会は開催した。
- <下表21>新型コロナウイルス感染症感染予防のため、交流事業を中止とした。

主な	よ取組の対象年代 (核となる対象年代 影響のる	ある年代)				
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
自然	とふれあう機会の充実					
12	青少年教育施設の管理・運営・指導					
13	指定管理者による民間のノウハウを活かした「県立森林公園」					
13	「県民の森」の運営					

文化	・芸術に触れる機会の充実			
14	ふじのくに地球環境史ミュージアム 体験型講座の実施、移動ミ			
14	ュージアムの開催			
15	富士山世界遺産センター 出前講座などの実施			
16	富士山の日運動の推進			
17	世界遺産富士山・韮山反射炉に関する県民講座の実施			
18	ふじのくに茶の都ミュージアム お茶に関する体験メニューや			
10	セミナーなどの実施			
19	高等学校文化連盟と連携した高校生の文化活動の推進			
スポ・	ーツ活動に親しむ機会の充実			
20	しずおかスポーツフェスティバル、県民スポーツ・レクリエーシ			
20	ョン祭の開催			
21	地域スポーツクラブ間の情報交換等を行う交流事業の実施			
22	スポーツ人材バンクの利用による地域人材の活用促進			

∶進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の状況

自然とふれあう機会の充実

新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が大幅に減少した。利用者の受入れにあたっては感染防止対策を講じるとともに、野外活動時等の安全を確保するためマニュアルの見直し等の安全対策を実施した。また、指定管理施設のモニタリングを各施設4回行い、管理運営業務の履行状況の確認とその結果に基づく指導を行った。

施設の再整備や指定管理者による新たな取組等により、令和元年度の自然ふれあい施設利用者数は 100 万人、自然体験プログラムの実施回数も 216 回と目標値を上回った。本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための一時休園やプログラム中止の後、感染症対策を実践したモデルイベントの開催や手洗い施設の整備を行い、利用促進を図っている。

文化・芸術に触れる機会の充実

文化プログラムや県立美術館、グランシップ、SPAC等における多彩な事業を新型コロナウイルス感染症対策を行った上で実施し、コロナ禍においても県民が文化芸術に触れる機会を提供している。

世界遺産センターは、新型コロナウイルス感染症の影響で、4月から5月にかけて臨時休館とした。再開後は、来館者が安心して施設利用できるよう、混雑時の入館制限など感染防止対策を実施している(4月から9月の来館者数前年同期比:17.4%)。

ふじの〈に茶の都ミュージアムでは、通常の体験メニューのほか、コロナの影響により新茶フェアは中止したが代替イベントとして秋の感謝祭等、子どもが楽し〈学べる体験を実施している。また、お茶への理解を深めてもらうための貸出教材「茶ミューキット」を製作し、学校等へ貸し出している。

スポーツ活動に親しむ機会の充実

オンラインでのヨガ講座や従来の開催方法を変更してイベントを実施するなど、新型コロナウイルス感染症の予防を行いながら、スポーツを始める機会となる取組を実施した。

<研修会>

事故防止や指導力向上について、体育主任者会(4月)、初任者研修会(7月)、外部指導者研修会(6月)等を書面開催した。

< 外部指導者·部活動指導員等 >

スポーツエキスパート112人。大学生等による部活動支援ボランティア18人。部活動指導員30人

来年度の取組方針

∴進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の方針

自然とふれあう機会の充実

施設・設備の適切な管理のほか、各施設の立地条件等を生かした特色ある体験プログラムの提供により、利用者の目的にあった効果的な活動を推進し、利用団体数の増加につなげる。また、利用者が安心・安全に施設を利用できるよう新型コロナウイルス感染防止対策を徹底する。

指定管理者等による健康分野の新たな利用促進の取組を支援するとともに、参加者から掘り下げた 評価を収集し分析するなど、質や満足度の向上を図っていく。また、様々な層に向けた、新たな「自 然ふれあい活動の形」と「場」を提案・発信していく。

文化・芸術に触れる機会の充実

文化プログラムを県内各地で展開していくほか、県民の創造活動や文化芸術鑑賞の機会の提供や、世界 を視野に入れた文化芸術の創造と発信を進めていく。

引き続き、「新しい生活様式」に対応した感染防止対策を徹底するとともに、富士山麓の他の文化施設や 観光施設と連携し、富士山麓来訪者の周遊性と満足度を高めることに努め、来館者数の回復を図る。

ふじの〈に茶の都ミュージアムでは、県の愛飲条例に基づき、県教育委員会との連携により小中学校等の 施設利用を積極的に受け入れるとともに、お茶の魅力を伝え関心を高めるため、より一層体験メニューの 充実を図る。

スポーツ活動に親しむ機会の充実

静岡県スポーツ協会や市町などと連携し、総合型地域スポーツクラブの活動支援を行うなど、誰もが日常的にスポーツを親しめる機会の提供に努める。

平成30年4月に策定した「静岡県部活動ガイドライン」を令和2年3月に改定し、合理的かつ効率的・効果的な活動を推進する。

外部指導者や部活動指導員の増員、活用の推進を促すと共に、研修会の充実を図る。

参考指標の推移

参考指標	2014年度	2015 年度	2016年度	2017年度	2018 年度	2019 年度	推移
ふじの〈に子ども芸術 大学定員充足率(参加者数/定員数)	69.2%	75.1%	88.5%	94.1%	93.2%	101.0%	Γ
ふじの〈に地球環境 史ミュージアム年間 入館者数		5,809人	80,854人	68,466人	79,676人	78,118人	^
富士山の日協賛事 業の数	422件	448件	476件	471 件	511件	545件	7

県民スポーツ・レクリ							
エーション祭参加者	12,962 人	10,285 人	10,050人	10,537人	8,870人	9,314 人	7
数							

1(1)ウ 健康・安全に関する教育の推進								
主な取組の進捗状況	0	1 7	5	計	2 2			

- <下表 23 > 新型コロナウイルス感染症の影響で幼稚園・保育所での実施は回数を減らし、商業施設での実施は見送った。
- <下表 28 > R 2 は中止としたが、県産食材の良さを味わうことができる「食の都の授業」の評価は高く、R 3 も引き続き推進する。
- <下表29>感染症対策として、食農体験学習指導者養成講座の開催について検討を要したため、実施が遅延している。会場、県内講師の選定、講座内容等見直して実施する方針。
- <下表 41 > 新型コロナウイルス感染症の状況により、来年度以降に延期をしている学校や触れ合い体験が難しい場合は、各学校で実習内容を工夫している。
- <下表 43 > 新ビジョンの活動指標の目標値は、毎年度 12 回開催のところ、本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休校等により 7 回開催となった。来年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら開催する。

	777心が行び、行江に日山志であり、5万川庄りで。					
主な	は取組の対象年代 (核となる対象年代 影響のある年	F代)				
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
体力[句上の取組の充実					
23	県内幼稚園・保育所及び商業施設等における親子運動遊びプログ ラムの普及啓発					
食育(の推進					
24	「新体力テスト」「体力アップコンテストしずおか」の実施					
25	食育啓発リーフレット「朝ごはん食べていますか?」の配布、活 用					
26	ライフステージごとの食育の推進、市町等への支援					
27	児童生徒への静岡茶愛飲の取組推進					
28	食の都の授業の実施					
29	ふじのくに多彩な和の食文化の推進					
様々7	な健康課題への対応					
30	たばこの害や受動喫煙防止に関する普及啓発の実施					
31	アルコール健康障害に関する普及啓発や相談支援の実施		調	整中		
32	中・高での思春期講座、エイズピアカウンセラー養成講座の開催					
33	HIV・梅毒・性器クラミジア・肝炎ウイルスの検査・相談体制の整備					
34	小・中・高等学校での薬学講座の開催 10~18歳					
35	大学生等を対象とした薬物乱用防止講習会の開催 18~22歳					

00	摂食障害に係る講演会や家族教室等の開催並びに医療機関への			
36	研修会の実施			
37	思春期健康相談室「ピアーズ ポケット」の運営			
妊娠	・出産・育児に関する教育			
38	高等学校や大学などにおける出前講座の開催			
39	啓発冊子の作成及び配布による情報提供			
40	私立高等学校への保育・介護体験実習の促進			
41	県立高等学校での保育・介護体験実習の実施			
交通	事故防止対策			
42	中・高1年生全員に自転車ルールマナー「副読本」の配付			
43	高校で事故事件犠牲者パネル展等の開催			
44	高校生の二輪車グッドマナー講習会の開催			
45	交通安全教育指導者研修会の開催			

∶進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の状況

体力向上の取組の充実

商業施設での普及啓発イベントは中止し、幼稚園・保育所等での親子運動遊びは、当初予定回数を 減らして実施している。また、親子運動遊びの新しいプログラムを作成している。

小学校3年生以上を対象に「新体力テスト」を実施し、県内小中高校生の体力の現状と課題を把握する。小学生の体力低下が課題であるため、「体力アップコンテスト」の実施を通して運動習慣の定着と体力の向上を図っている。

食育の推進

リーフレットを全ての小学校5年生、中学校1年生に配布し、家庭生活において活用するように促した。 HPへ共食、減塩や栄養バランスに関する教材、また、子育て情報誌へ子供の料理体験推進の記事を掲載した。また、こどもの頃からの「減塩」、「野菜摂取」、「緑茶を飲む習慣の定着」を重点テーマに幼児・保護者、小中学生を対象に調理実習等を実施している。

静岡茶の愛飲を重点的に行う期間の設定を推進するなどして小中学校における静岡茶の提供を推進しており、静岡茶を提供している小中学校が平成30年度は約83%だったのに対し、令和元年度は94%まで増加し、令和2年度はさらに増加する見込みとなっている。また、今年度の新しい取組として、県内の小学生を対象とした闘茶大会「Cha - 1 (チャワン) グランプリ」の開催を夏に予定していたが、コロナの影響により開催時期を年度末に変更した。

「食の都」の認知度を高め、家庭への「食の都」の浸透と県産食材の消費拡大を図るため、ふじの〈に食の都づ〈り仕事人を講師とし、県産食材を活用した体験型食育授業「食の都の授業」の県内公立小学校での開催を計画したが、R2は新型コロナウイルス感染防止観点から開催を中止とした。

県民の日の「地産地消フェア」の開催等(11企業・団体)を支援した。また、食農体験学習指導者育成講座の開催(修了者 21 人)、 市町や団体の食育活動の支援(3市)、高校生による和の給食コンテストの開催など、和の食を軸とした食育活動を推進している。

様々な健康課題への対応

小学3、4年生を対象に、たばこの害を子供たちに伝えるとともに、受動喫煙防止について子どもから周囲の大人への働きかけを進める「子どもから大人へのメッセージ事業」の実施を県内公立小学校に呼びかけた。

小学校(5年生又は6年生)、中学校及び高等学校を対象にした薬学講座(937 校)や大学等を対象にした薬物乱用防止講習会(43 校)を開催し、薬物乱用の危険性や有害性を周知しているほか、これらの講師を対象に研修会(3回)を開催し、講習会等の充実・強化を図っている。

摂食障害フォーラムによる正しい知識の普及や連絡協議会の開催により外来治療の充実や医療連携体制の整備を図り、新型コロナウイルス感染症の影響により一部開催を見送っている家族教室や医療関係者等の研修会については、オンラインでの開催を検討している。

思春期特有の悩みに関して、思春期健康相談室に同世代のカウンセラー(ピアカウンセラー)を配置し、若者が相談しやすい体制を整備している。

妊娠・出産・育児に関する教育

妊娠出産に関する正しい知識や情報を提供するため、高校生や大学生を対象にした出前講座の開催等を実施している。

学校保健計画において、介護・保育等の体験学習の促進や、人権教育など、特色ある教育活動を実施している学校に対して支援を行う。

県立高等学校の全日制の課程(分校を含む。)及び三島長陵高等学校、静岡中央高等学校、浜松大平台高等学校の定時制の課程(夜間は除く。)において、原則として第1学年で実施している。令和元年度の実施率は100%であった。

交通事故防止対策

県内中・高1年生全員に自転車マナー副読本(約78,000部)を配布し、自転車安全利用五則や自転車保険の周知を図った。「生命(いのち)のメッセージ展」(展示及び講演)は、高校17校で実施予定だったが、 講演をすべて取りやめ7校でパネル展示を行った。

来年度の取組方針

∶進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の方針

体力向上の取組の充実

新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、商業施設での普及啓発を実施する。親子運動遊びプログラム動画の広報を充実させ、体を動かす機会の増加を図る。

新体力テストは継続して実施する。体力向上HP「しずおか元気っ子ラボ」を有効利用し、教員や子供たちの運動に対する意識を高めるよう周知を図る。「体力アップコンテスト」の参加者が増えるよう、種目の見直し、充実を図る。

食育の推進

朝食の摂取率は、97.1%と高い数値となっているが、栄養バランスの取れた朝食の摂取は、46.4%となっており、栄養バランスの取れた朝食を摂取するよう指導していく。

引き続き、こどもの頃からの「減塩」、「野菜摂取」、「緑茶を飲む習慣の定着」等の課題をテーマとする調理 実習を含む教室の開催や情報発信等を行う。 県内の全小中学校で静岡茶の提供を目指すとともに、静岡茶の愛飲の定着に向けた取り組みを強化する。

R2は「食の都の授業」を中止としたが、例年学校関係者へのアンケートでは、授業の評価が非常に高かった。

引き続き小学生に対する県産食材の良さを味わうことができる当授業を推進し、地元の食材や食文化に対する関心を高め、愛着を育てていく。

食育活動を効果的に実施するため、食と農をつなぐ人材育成を推進する。未来の担い手となる高校生など若い世代を対象とした地産地消メニューの開発等、食育活動を実施する。

様々な健康課題への対応

引き続き、「子どもから大人へのメッセージ事業」による防煙教育及び受動喫煙防止の啓発を行う。 薬物乱用防止講習会を開催していない大学等に対し、引き続き、開催を働き掛け、講習会未開催校0校 を目差す。

県下全域拠点との連携により、情報発信、多職種による研修及び相談支援等を実施する圏域ごとの地域 連携拠点を定め、地域医療連携体制の構築に向けて取り組む。

中学生や高校生へ思春期健康相談室の周知を図るなど、若者の利用を促進する。

妊娠・出産・育児に関する教育

ライフデザイン(妊娠・出産編)のための基礎知識や、将来に向けた健康づくりに関する講座等を実施していく。

学校保健計画において、介護・保育等の体験学習の促進や、人権教育など、特色ある教育活動を実施している学校に対して支援を行う。

実施報告書を見ると、「子どもの発達に多くの気づきを得た。」「幼い命に愛おしさを感じた。」などの記載があり、この実習が子育てに対する理解等に役立っていることが実証されている。

交通事故防止対策

自転車マナー副読本を4月当初の交通安全指導に間に合うよう配布し、年度当初の交通安全教育に生かす。また、「生命(いのち)のメッセージ展」も教育効果の高さが伺えるため、継続して実施する。

参考指標の推移

参考指標	2014年度	2015 年度	2016年度	2017年度	2018 年度	2019年度	推移
新体力テストで全国	小85.4%	小80.2%	小51.0%	小60.4%	小 43.8%	小27.1%	
平均を上回る種目の	中87.0%	中83.3%	中 90.7%	中 85.2%	中 87.0%	中77.8%	7
割合	高96.3%	高 94.4%	高96.3%	高92.6%	高 94.4%	高98.1%	
「食の都」づくりの取							
組を知っている県民	57%		63%	70%	71%	69%	\rightarrow
の割合							

1 (1(1)エ 読書活動の推進									
主な	は取組の進捗状況	0	7		0	言	†	7		
主な	主な取組の対象年代 (核となる対象年代 影響のある年代)									
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期				
生涯	を通じて読書に親しむ習慣	の確立		'						
46	乳幼児期を中心とした親	子読書の推進								
47	読書ガイドブック・ブッ	クリストの活用促進	<u></u>							
48	高校生を対象としたビブ	リオバトルの開催								
49	学校図書館の機能強化と	活用推進								
F0	県立中央図書館(子ども	図書研究室)を中核	核とした県内図書館、							
50	50 子供の読書活動に関わる団体等の支援									
県立	中央図書館の充実									
51	専門書を中心とした資料	や地域資料の収集・	整理·保存·提供							
52	県内図書館職員を対象と	した研修の開催、道	運営相談							

∶進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の状況

生涯を通じて読書に親しむ習慣の確立

読書ガイドブックを対象となる全ての子供や保護者に配付するとともに、就学前の子ども読書アドバイザー活用モデル事業、ビブリオバトルなどを実施し、生涯を通じて読書に親しむ習慣の確立に取り組んだ。

新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、ビブリオバトルはオンラインで開催した。

県立中央図書館の充実

すべてのサービスの基礎となる資料収集を計画的に進め、レファレンスや市町立図書館支援等の充実を図るとともに、県内図書館員を対象とした研修等について、コロナ禍の状況に応じてオンラインでの研修を実施した。

来年度の取組方針

∶進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の方針

生涯を通じて読書に親しむ習慣の確立

課題となっている乳幼児期と不読率の高い中高生世代の読書活動を推進するため、子ども読書アドバイザーの活用とビブリオバトルを軸にした読書活動の推進に重点的に取り組む。